

電気保安協会と防災協定を締結

平成25年4月23日、役場3階会議室で「災害時協力協定書」の締結式が行われ、一般財団法人電気保安協会（理事長 大内 全氏）と協定が取り交わされました。

目的

災害時における、電気使用設備の安全点検・検査の実施について定め、長沼町における迅速かつ円滑な災害復旧活動により町民生活の早期安定を図ることを目的としております。

協定内容

災害時、公共施設等において停電が発生した場合、電気保安協会に電力復旧のために必要な応急対策活動、電力復旧工事の監督、指導及び検査等の協力をいただくものです。

